

安心して 働ける職場を

—支部大会要求書を提出—



ひろしま

郵政産業労働者
ユニオン広島支部
(広島郵便局内)

支部は8月23日、第11回定期大会を開催し、大会要求として以下の内容を提出することを決定し、25日会社に提出しました。

記

- 1、支部組合事務室を広島郵便局内に貸与すること。
- 2、本年10月に予定されている最低賃金の引き上げに関し、局長加算が付与されている時給制契約社員における基本給の引き上げ分を局長加算で相殺するようなことはせず、最低賃金上昇分をそのまま支給額に上乘せすること。
- 3、アソシエイト社員からの一般職社員への登用や一般職社員からの地域基幹職社員、また正社員の役職への昇格、昇給等について組合差別を行わないこと。
- 4、夕方(16:45～16:55)勤務開始の時給制契約社員が定期健康診断を受診する場合、受診時間に間に合うよう勤務開始時間よりも大幅に早く来局し受診していますが超勤措置がとられていません。郵便部の夜13と夜14 および輸送部の夜2の時給制契約社員が定期健康診断を受診する場合は、1時間前超勤を発令すること。
- 5、各職場において未経験の担務の作業訓練にあたり、時給制契約社員が時給制契約社員を教えるという状況が確認されています。教える人によって作業方法が違うという意見もあり、時給制契約社員同士のトラブルにもつながりかねません。短期アルバイトも含め、時給制契約社員の作業訓練には、課長以上の役職者による統一した作業訓練を行うこと。
- 6、各職場において昨年作成された作業マニュアルについて、今後どのように扱うのか、会社の考えを明らかにすること。

郵政ユニオン広島支部の組合事務室を獲得しよう! 会社は組合事務室を貸与せよ!